

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>市川町商工会（法人番号：7140005014594） 市川町（地方公共団体コード：284424）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和2年4月1日～令和7年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>① 地場産業であるアイアンヘッド製造業をはじめとする地域産業の競争力強化 地場産業に従事する事業者をはじめ、地域内で構成比の高い製造業者への支援を重点的目標とし、小規模事業者の乏しい経営資源を補い、競争力を強化するため、販路開拓支援や事業承継及び経営計画策定支援を行う。</p> <p>② 「魅力ある店舗」づくりと情報発信による販売力強化 小規模事業者それぞれが、個社の強みを認識し、ニーズを的確に捉え、特色ある商品やサービスを充実させ、積極的かつ効率的に外部に情報発信する事が出来るよう販路開拓支援や新規顧客開拓支援、新商品開発支援、起業支援等を行う。</p> <p>③ 「自然」、「農産物」、「食」、「農業」など地域の資源を活用した新たな魅力の創出 6次産業化など地域性を活かした特産品開発や、販路開拓のための取り組みを支援する。</p> <p>④ 職員の資質向上による支援体制の強化 目標達成のため職員の資質向上に取り組む事に加え、他の支援機関、および行政との連携により支援体制を強化する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地域経済の動向を定期的に調査分析し、その結果を小規模事業者へホームページなどで情報提供する事により経営計画策定時における経営状況分析に有効活用し、小規模事業者の持続的発展のための実現性の高い事業計画策定に役立てる。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者に対して、財務状況や自社のもつ強みや弱み等の内部環境や置かれている経営環境を正しく把握できるように経営状況を分析して課題解決に役立てる。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の販売促進、収益性の向上を目指し、「成り行き経営」からの脱却を図るため、セミナー、巡回指導、専門家と連携した個別指導などにより、精度の高い事業計画策定を支援する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した小規模事業者に対し、立案した計画が着実に実践されるよう定期的に巡回指導を実施し、進捗状況を確認、必要に応じて追加的支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の自社商品やサービス等について調査を行い、顧客ニーズを把握した上で、販路開拓や新商品の開発に活かすことが出来るよう、整理分析した情報を提供する。</p> <p>6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 販路開拓を目指す小規模事業者に対し、自社の市場にあった展示会、商談会の情報提供や、新たな販路開拓の機会を創出するだけでなく、自社のPR能力を向上させることで新規販路開拓につなげ、売上や収益の増加を目指す。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 地域が抱える課題を行政、商工会、小規模事業者、各種地域団体が共有し、課題克服に向かって取り組む事業を実施することで、地域経済の活性化を図る。</p>
<p>連絡先</p>	<p>市川町商工会 〒679-2315 兵庫県神崎郡市川町西川辺 163-1 TEL：0790-26-0099 FAX：0790-26-0674 E-mail：info@ichikawa-hyogo.jp</p> <p>市川町地域振興課 〒679-2315 兵庫県神崎郡市川町西川辺 165-3 TEL：0790-26-1015 FAX：0790-26-3121 E-mail：shinkou@town.ichikawa.lg.jp</p>